

平成31年2月12日

平成31年度

# 施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦



## 平成31年度施政方針

本日、ここに、平成31年度当初予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む、所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

わが国の経済は、アベノミクスの推進により大きく改善しており、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大し、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加など、雇用環境の改善が続いております。

国は、本年10月に予定されている消費税率の引上げに伴う対応として、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、経済の回復基調が持続するよう、あらゆる施策を総動員することとしております。また、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障がいや難病のある方の活躍、働き方改革等の施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指しております。

本市では、東京湾アクアライン通行料金引下げの波及効果や、これまで着実に積み重ねてきた様々な施策の成果により、金田東地区における大型商業施設の増床や木更津駅周辺地区へのマンション建設等の目に見える動きに加え、木更津北インターチェンジ周辺や金田西地区での開発動向が顕在化するなど、活発な民間投資がさらなるまちの活性化に寄与するものと期待されます。

一方で、本市の人口は、平成14年以降、毎年増加を続けているものの、その傾向に鈍化が見え始めており、本市が未来につながる持続可能なまちとして存在していくためにも、市を取り巻く環境や予見される状

況変化への的確な対応が必要となってまいります。

平成31年度は、皇位継承が行われ、5月からは新しい元号となります。大きな歴史の転換点を迎えており、第4次産業革命の進展やキャッシュレス社会の到来、また、働き方改革の推進や外国人材の受入れ拡大など、国全体のシステムが大きく変わってまいります。本市におきましても、第2次基本計画がスタートする重要な年度であり、「オーガニックなまちづくり」のステップアップを図るため、未来に向けた発想の転換によるイノベーション（変革）を意識しながら、市民のチャレンジが育まれ、人・もの・文化が循環する、自立した地域づくり「地域創生」を推進してまいり所存でございます。

また、本市の市政推進に向けた取組が、国際連合が定めた2030年までの国際社会の目指すべき、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、一自治体として貢献できるものと考えております。

本日、今定例会に提案いたしました、平成31年度当初予算案を含め、新年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

## **第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり**

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、「健康きさらづ21」に掲げる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、「健幸マイレージ事業」等を引き続き開催し、食育や運動に関する知識・関心を高める取組を進めるとともに、生活習慣病の発症や重症化予防のため、保健・栄養・歯科指導を

通じた保健活動の充実を図ってまいります。また、感染症の予防や疾病の早期発見のため、予防接種の接種率やがん検診の受診率の向上に取り組むとともに、若い世代に対して健康意識を高める取組を推進してまいります。さらに、児童生徒の口腔衛生の向上を図るため、フッ化物洗口実施校を拡大してまいります。

国民健康保険につきましては、財政運営の責任主体である県と緊密に連携し、安定した運営に努めてまいります。また、本市の国民健康保険加入者の健康保持増進のため、「第2期データヘルス計画」に基づき、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に努めてまいります。さらに、地域の医療機関と連携した「慢性腎臓病予防事業」を実施し、新たに人工透析が必要となる方を減らす取組を行ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、生活困窮者の包括的な支援を引き続き行うとともに、「子どもの学習支援事業」の対象にひとり親家庭等の中学生を加え、事業の拡充を図ってまいります。また、成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークを構築してまいります。さらに、援護を必要とする高齢者、障がい者、子育て中の親等に対し、地域における相談・支援体制を構築するため、社会福祉協議会等と連携し、コミュニティソーシャルワーカーを配置してまいります。あわせて、高齢者や障がいのある方等の利便性や安全性の向上を図るため、巖根駅構内のエレベーター設置に向けて取り組むなど、公共交通機関のバリアフリー化を促進してまいります。

高齢者支援の充実につきましては、「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護の関係者と連携し、包括的支援を強化してまいります。また、計画的な施設整備や外国人介護人材の受入れ促進による介護保険サービスの充実を図るとともに、地域の集会所等で高齢者が自主的に介護予防

体操に取り組める住民主体の通いの場を拡充してまいります。

障がい者支援の充実につきましては、障がいのある方が地域で自分らしく、いきいきと暮らせるよう、「基幹相談支援センター」設置に向けた体制の整備に努めてまいります。また、地域自立支援協議会と連携を図り、障がいのある方への理解促進、居住支援、社会参加の促進、安心・安全な生活の確保、障がい児支援の推進を図ってまいります。

防災対策の推進につきましては、防災行政無線のデジタル化整備を進めるとともに、災害時における飲料水を確保するため、木更津第二小学校にある耐震性貯水槽の補修を行ってまいります。また、自主防災組織の新規設立、既存組織の活性化を図るとともに、地域の関係者と連携して行う避難所ごとの運営マニュアルや避難行動要支援者の個別計画の作成、市民主体による防災訓練の複数地域での同時開催など、地域防災力の強化に取り組んでまいります。さらに、救援ヘリコプター等から活動場所の特定を容易に行えるよう、目印となるヘリサインを整備し、防災対応の強化を図ってまいります。あわせて、有識者から専門意見・助言をいただき、講演会等の実施や「防災対策強化アクションプラン」の作成・実行を通して、市民とともに災害に強いまちづくりを目指してまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、新消防本部庁舎の完成により、消防力の充実強化に努めるとともに、消防施設の適正配置を図るため、消防署長須賀分署を廃止したうえで、消防署清川出張所を分署に昇格させ、救急車を配備してまいります。消防団につきましても、小型動力ポンプ付積載車の更新整備や新基準活動服の整備を進めてまいります。また、若い世代の消防団への加入を促進するため、18歳以上の学生等を対象に、災害対応を除く特定の消防団活動にのみ従事する機能別消防団員制度を拡充してまいります。

防犯体制の充実につきましては、青色回転灯装備車による防犯パトロ

ールの実施、自主防犯活動を行うボランティア団体への支援や自治会等の防犯灯設置に対する支援を継続するなど、関係機関と連携した防犯活動を行ってまいります。また、地域住民と警察官OBである勤務員が連携し、合同パトロール等を実施する拠点となる防犯ボックスを請西地区に設置するとともに、防犯カメラを増設し、犯罪の発生を抑制する環境づくりを進めてまいります。

交通安全対策の充実につきましては、交通安全教室の開催に対する支援や各種団体等と連携した啓発活動を推進してまいります。特に、増加する高齢者の交通事故を減らすための啓発活動を強化してまいります。また、安全な歩行空間を確保するため、交差点の改良や歩道の整備を行ってまいります。

消費者支援の充実につきましては、消費者トラブルに対応する相談窓口の周知や利用促進を図るとともに、消費者の安心・安全の確保に向け、関係機関等との連携体制を強化すること等により、消費者教育の充実及び啓発活動の強化に取り組んでまいります。

## 第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」の最終年度を迎えるにあたり、目標の実現に向けた事業の推進を図り、評価を踏まえた次期計画の策定を行ってまいります。また、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」と子ども家庭総合支援拠点のさらなる機能強化を図り、妊娠期からの切れ目のない支援の充実と、児童虐待の予防や発生時の迅速・的確な対応等を行ってまいります。保育所待機児童の解消に向けましては、人材派遣など民間活力を活用した保育士

確保を進めるとともに、本年４月に増設する社会館保育園の１・２歳児棟に続き、民間保育園の施設整備を支援してまいります。市立保育園の民営化につきましては、「保育園民営化方針」を踏まえ、事業者選定を着実に進め、対象保育園の移管先を決定してまいります。また、放課後の子どもの居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブの開設を促進し、子どもの健全育成と保護者の就労機会の拡大に努めてまいります。さらに、引き続き児童手当や児童扶養手当の支給等により、子育て期の経済的支援を行ってまいります。

教育の振興につきましては、新たな「教育振興基本計画」及び「教育大綱」に基づき、各施策を展開してまいります。

学校教育の充実につきましては、確かな学力を備え、心身共に健康で、生きる力を身につけた児童生徒の育成を目標とし、家庭、地域社会、学校・行政の協働によるトライアングル子育て運動を基本理念に、家庭や地域から信頼される「魅力ある学校づくり」を目指してまいります。また、教職員の資質向上に努めるとともに、新学習指導要領の完全実施に向けた授業改善に取り組んでまいります。さらに、小学校の外国語科導入に向けた外国語指導助手（ＡＬＴ）の適正配置や効果的な活用、英語検定料の補助など、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組み、国際理解教育を推進してまいります。あわせて、算数・数学検定の実施、職場体験等によるキャリア教育や情報化社会に適應するための情報教育、環境に配慮した「食」に関する教育の充実も図ってまいります。加えて、スクール・サポート・ティーチャーの増員等により、児童生徒への学習支援の充実を図ってまいります。また、「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」の見直しに取り組むとともに、本市初となる小中一貫校「（通称）富来田学園」を設立し、特色ある学校づくりを推進してまいります。

学校施設につきましては、児童生徒の快適な学習環境を確保するため、



全ての小中学校の普通教室にエアコン設置を進めてまいります。また、児童生徒の増加に対応するため、金田小学校と太田中学校の校舎増築工事を実施するとともに、施設の安全性を確保するため、西清小学校と岩根小学校の屋内運動場の吊天井や照明等の耐震化対策を実施してまいります。

学校給食につきましては、引き続き地元産食材を取り入れるとともに、給食残渣を活用した循環の取組を継続し、地産地消と食育を推進してまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもの居場所づくりや地域の教育力の向上を図るため、「放課後子ども教室」の拡充や、「生き生き子ども地域活動促進事業」、「サタデースクール事業」を推進し、地域住民の参画による世代間交流や様々な体験活動を提供することにより、子どもたちの主体性、協調性、自立心の育成を図ってまいります。また、青少年相談員や青少年育成関係団体等の支援連携を推進するとともに、次代の担い手となるボランティアの育成に努めてまいります。

### 第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、市民一人ひとりが生涯を通じ、学習できる環境を整えるとともに、学習の成果を地域社会で活かす仕組みづくりを進めてまいります。その一環として、市政について理解を深めていただくことを目的として、市職員が市民の学習会や集会等に出向いて、市の施策や制度等を説明する出前講座を実施してまいります。公民館に

おきましては、市民の多様な学習要求に応える各種事業を展開するとともに、地域課題解決に向けた住民の主体的活動を支援してまいります。図書館におきましては、利用者の学習や調べものに対して、資料を検索・提供するサービスの充実を図るとともに、乳幼児とその保護者を対象として、司書等による読み聞かせや絵本等の配布を行う「ブックスタート事業」に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、世代や障がいの有無を超え、誰もが気軽に楽しめるスポーツの普及に努めるとともに、成人の運動習慣を定着させるため、運動機会の少ない子育て世代を対象としたスポーツ教室を開催いたします。また、「2019木更津トライアスロン大会」等の開催を通じ、競技の普及と本市の魅力発信に取り組み、地域の活性化につなげてまいります。体育施設につきましては、適正な管理運営に努めるとともに、安全で快適なスポーツ環境を提供してまいります。また、江川総合運動場につきましては、本年6月の陸上競技場の供用開始に向け整備を進めるとともに、市民参加型のオープニングイベントを開催するなど、身近なスポーツ活動の場として利用いただけるよう周知を図ってまいります。さらに、野球場及びサッカー場の計画的な施設整備に取り組んでまいります。あわせて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで1年余りとなり、全国的に大会に対する気運が醸成される中、本市におきましても、事前キャンプ誘致活動の推進や中学校でのトップアスリートによる体験授業など、官民で組織する推進協議会の活動を支援してまいります。

市民文化の充実につきましては、引き続き木更津市史の編さんに取り組むとともに、国・県の指導のもと、国指定重要文化財「上総木更津金鈴塚古墳出土品」の国宝化を目指した取組を推進してまいります。また、優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、県民芸術劇場公演や芸術団体によるコンサート等を開催するとともに、市民の芸術文化活動の発

展に寄与するため、活動の拠点となる市民会館中規模ホールの整備に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。さらに、郷土博物館金のすずにおきましては、収蔵資料を適正に管理するため、空調改修工事を実施してまいります。

人権擁護の推進につきましては、LGBT等の性の多様性に配慮した社会づくりの推進など、誰もが自分らしく暮らしていける社会を目指し、人権に関する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「男女共同参画計画（第4次）」に基づき、男女が互いに認め合い、共に活躍できる豊かで活力のある社会の実現に向けて、フォーラムの開催や広報きさらびに特集記事を掲載する等の啓発に努めるとともに、市民、事業者及び関係機関・団体と連携し、あらゆる分野における女性の活躍の推進に取り組んでまいります。

#### **第4 まちのにぎわい・活力づくり**

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やものが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、「企業誘致方針」に基づき、かずさアカデミアパーク、金田地区、インターチェンジ周辺地区を誘致拠点に、本市の有する立地特性を活かした企業誘致に取り組み、雇用の創出に努めることで、地域経済の活性化につなげてまいります。

農業の振興につきましては、木更津産米のブランド化や消費拡大に向け、本年11月30日及び12月1日に開催する「第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 木更津」を成功させるとともに、6次産業化や有機農産物の生産促進、新規就農への支援等に取り組んでまいります。また、共同活動や認定農業者等への支援を行うほか、地域農業の担

い手への農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化を図ってまいります。全国的に深刻化する有害鳥獣による農作物への被害防止対策につきましては、駆除活動の継続的な実施と合わせ、地域一体となった防護柵設置への支援等により、農作物被害の軽減に取り組むとともに、捕獲したイノシシ等は、民間事業者の獣肉処理加工施設において、食用として有効に活用してまいります。

林業の振興につきましては、本年4月1日に施行される「森林経営管理法」に基づき、森林資源の適正な管理を目的とした「森林整備方針」を策定してまいります。また、森林の整備・保全に対する支援を行うとともに、林道施設の適正な維持管理に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、「水産振興計画」に基づき、漁業協同組合が実施する漁場環境の改善、資源の育成・導入及び生産性の向上等の事業、増養殖の取組について支援を行ってまいります。漁港施設につきましては、必要な保全工事を実施し、施設の適正な管理に努めてまいります。また、潮干狩り等による観光漁業を推進することで、水産業の持続的発展を目指してまいります。

商工業の振興につきましては、産業・創業支援センター「らぶーBiz」における事業者の売上増進や創業希望者への伴走型支援の充実をはじめ、生産性向上に向けた取組、商店街活性化や空き店舗を活用した新規出店に対する支援等により、地元中小企業・小規模事業者の成長・発展を後押ししてまいります。また、電子地域通貨「アクアコイン」につきましては、さらなる利便性の向上に取り組むとともに、普及促進の取組の一環として、公金の収納や支払い等への活用に向け取り組んでまいります。

公設地方卸売市場につきましては、施設の老朽化や耐震性不足に対応するとともに、市場及び地域の活性化を図るため、現在策定中の経営展望に基づき、民間活力を積極的に活用する市場の再整備に向けた取組を進めてまいります。

勤労者支援の充実につきましては、ハローワーク等の関係機関と連携した各種セミナー・就職説明会の開催や、子育て期女性を対象とする就労支援等に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、引き続き「木更津版DMO」との連携を図り、地域住民や事業者が主体的に取り組む持続可能な観光地域づくりを推進するとともに、経済効果の高い国際会議等のMICE誘致に関係機関と連携して取り組んでまいります。また、国内外の観光商談会へ民間事業者とともに参加し、観光入込客数の増加に向けた観光プロモーションを進めるとともに、週末木更津計画や冬花火、木更津ナチュラルバル等の各種イベントを通じて、来街者の市内回遊を促し、まちの賑わい創出につなげてまいります。

広域交流の推進につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げた、木更津駅周辺地区、金田地区、インターチェンジ周辺地区の拠点づくりを引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、交通利便性の高さと、みなとまち木更津の歴史や文化の集積等の魅力を活かして賑わいを創出するとともに、木更津港では、国内外のクルーズ船の誘致や受入体制の整備に努めてまいります。あわせて、内港周辺地区では、都市公園内での民間企業による、賑わいの交流拠点づくりを目指す「パークベイプロジェクト」の実現を図るため、鳥居崎海浜公園における民間集客施設の設置に向けた取組を進めてまいります。金田地区につきましては、県内地域と対岸地域を結ぶ移動利便性を高め、産業振興や地域活性化を図るため、木更津金田バスターミナルへの高速バスの乗り入れ路線や乗り換え可能路線の増加など、高速バスネットワークの拠点施設としての機能強化に向けて取り組んでまいります。木更津東インターチェンジ周辺地区につきましては、道の駅を拠点とした農業振興や観光振興に取り組むとともに、道の駅利用者や地域の生産者が一層、安心・安全かつ快適に利用できるよう、駐車場の

拡充等に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、木更津市国際交流協会と連携を図り、日本語教室の充実や生活情報の発信等により、さらなる多文化共生の取組を推進してまいります。また、新たにベトナム社会主義共和国・ダナン市との友好関係を構築するとともに、友好都市等との交流を通じた国際感覚豊かな人材育成等に取り組んでまいります。

## 第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、近い将来に予測される人口減少等に備え、市街化区域においては、地域特性に応じた拠点形成を目指す「立地適正化計画」の策定に着手するとともに、既に人口減少が進む市街化調整区域においては、地域コミュニティの活性化に向けて、地区の特性に応じたまちづくり計画を作成する地区計画制度の活用を促進してまいります。

市街地整備の充実につきましては、金田西地区で進展している特定土地区画整理事業の着実な推進を図るため、県と連携し、宅地造成及び保留地分譲を進めてまいります。請西千束台地区につきましては、事業の完了に向け、組合を指導・支援してまいります。また、街なか居住マンション建設補助事業により、木更津駅周辺における市街地の整備改善を進め、定住人口の増加を図ってまいります。さらに、多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせる、賑わいあふれるコンパクトなまちづくりを進めるため、「中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでまいります。

公園・緑地の充実につきましては、金田地域交流センターに隣接する近隣公園の整備に着手してまいります。また、中の島公園利用者の安全性を考慮し、中の島大橋の改修に着手してまいります。

住環境の整備につきましては、空家バンク及び空家リフォーム助成制度を活用し、住宅ストックの質の向上につなげてまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、「景観計画」に基づき、木更津駅みなと口地区の景観形成重点地区指定に向けて取り組んでまいります。

交通体系の充実につきましては、まず、都市計画道路の整備につきまして、交通アクセス向上のため、「中野畑沢線」桜井工区の早期完成に努めるとともに、県事業の中野工区及び「草敷潮見線」請西工区につきましても、県と連携しながら早期完成に向け、事業の進捗を図ってまいります。また、富来田地区の幹線道路である「下郡大稲線」につきましては、関係機関と調整しながら、事業の進捗を図ってまいります。既存の道路施設につきましては、「道路舗装維持修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく点検と計画的な修繕により、安全性の確保と効率的な維持管理を行ってまいります。

公共交通につきましては、地域公共交通ネットワークの再構築に向け、交通不便地域の住民が生活するための移動手段を確保するため、新たな交通システムの導入に取り組むとともに、バス路線の再編について検討してまいります。また、巖根駅利用者の利便性向上を図るため、総武線快速停車等に向け、基礎調査を実施してまいります。

港湾機能の充実につきましては、県の「木更津港港湾計画」に基づく木更津港内港の早期整備を目指してまいります。特に、「パークベイプロジェクト」において、新たな賑わいの拠点としての役割を担う交流厚生用地の早期整備について、引き続き県と連携して取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、かずさ水道広域連合企業団に対する出資金や負担金を支出し、安心・安全な水道水の安定供給と持続可能な経

営基盤の強化に向けて支援してまいります。

下水道等の整備につきましては、経営基盤の強化を図るため、平成32年4月の公営企業会計適用に向け、移行作業を進めるとともに、経営の持続性を確保するため、広域化・共同化の検討を行ってまいります。下水道の既存施設につきましては、維持管理費の縮減と平準化を図るため、ストックマネジメントを推進してまいります。下水道の新たな整備につきましては、金田西特定土地区画整理事業の進展に合わせ、整備を推進するとともに、既成市街地におきましても、清見台地区等の整備を進めてまいります。

資源循環の推進につきましては、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正かつ安定的な処理を進めるとともに、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に推進し、持続可能な社会の形成を目指してまいります。特に、事業系廃棄物の減量化・資源化の推進や、小型家電の回収・リサイクルに取り組んでまいります。また、新たな広域廃棄物処理施設につきましては、安房地域とも連携した6市1町による広域廃棄物処理事業協議会を設置し、平成39年4月の供用開始に向け、処理施設の整備を目指すとともに、事業実施方針を定め、施設整備運営事業者を選定してまいります。

生活衛生の向上につきましては、木更津駅西口公衆便所の改修を実施してまいります。火葬場につきましては、安定した運営が行えるよう、老朽化した現火葬場を適切に維持管理してまいります。また、新火葬場につきましては、君津地域4市の広域連携によるメリットを活かし、PFI事業契約を締結したうえで、平成34年12月の供用開始を目指し、設計・施工等の業務を進めてまいります。霊園につきましては、合葬式墓地の不足を解消するため、納骨壇の第2期整備を行うとともに、霊園内の一層の環境整備を図ってまいります。

自然環境の保護につきましては、小櫃川河口干潟やいっせんぼく等の



本市の貴重な自然財産を継続的に管理するとともに、調査研究等の様々な活動を行っているボランティア団体や地域住民と連携し、保護・保全に努めてまいります。

環境の保全につきましては、環境にやさしいまちの実現を目指し、良好な生活環境の維持・向上のため、大気、水質、騒音等の監視・測定を引き続き実施するとともに、パリ協定に基づく温室効果ガスの削減と気候変動への対応に本市も貢献するため、「世界首長誓約/日本」へ参加し、市民、事業者及び市が一体となって取り組む、地球温暖化対策実行計画の策定を行ってまいります。また、省エネルギー対策につきましても、太陽光発電設備をはじめとした、住宅用省エネルギー設備設置への支援を継続するとともに、防災拠点としての役割も担う公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置に取り組んでまいります。

環境美化につきましては、「まちをきれいにする条例」に基づき、ポイ捨て対策、飼い犬のふん害防止対策及び空き地の雑草等処理対策に取り組むとともに、市民等の自主的なまち美化活動に対して支援を行ってまいります。不法投棄及び違法な残土等の埋立てに対しましては、不法投棄監視員制度の活用、市民等からの情報提供及びパトロールの実施等により、早期に発見し迅速に対処するとともに、不法投棄等がされにくい環境整備に努めてまいります。

## 第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

市民参加の推進につきましては、若者のアイデアを市政に活かすとと

もに、本市の未来へ関心を寄せていただくための「まちづくりコンテスト」開催や、生活関連情報を集約した市のオリジナルアプリケーションの機能を活かし、市民にスマートフォン等から、市道や公園遊具等の破損状況や災害時の被害情報等を提供していただくなど、様々な手法を活用し、市民参画の拡大を図ってまいります。

魅力発信力の強化につきましては、本市が持つ様々な魅力を、効果的かつ広範囲に発信するため、全庁的な情報発信体制を強化してまいります。また、地元ケーブルテレビやFM局と連携を図るとともに、リニューアルしたホームページやSNS等、様々な情報ツールを活用し、市内外へ本市の魅力を積極的に発信するなど、シティプロモーションを戦略的かつ効果的に推進してまいります。

移住・定住の推進につきましては、関係機関等と連携し、「住まい」、「子育て」、「仕事」等の様々な相談に対応可能な窓口の充実を図るほか、木更津暮らし体験イベント等を通じて、木更津の魅力に触れる機会を広く提供してまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、オーガニックシティフェスティバルや各種セミナーの開催により、市民、団体、企業等への周知に努めながら、多様な主体と一体となって取組を進めるとともに、平成32年度を始期とする次期アクションプランを策定してまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動の牽引役となる人材の育成と市民活動団体間の交流・連携を促す機会を提供してまいります。また、地区まちづくり協議会の全地区設立を目指すとともに、地域コミュニティの交流拠点である金田地域交流センターや公民館等を活用し、地域の特性を踏まえた市民相互の交流の契機となる事業を展開するなど、地域力の強化を図ってまいります。さらに、電子地域通貨「アクアコイン」の機能を活用した、行政ポイント制度の運用を開始し、市民の社会貢献

活動や地域活動への参加を促進してまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、ICTを活用した業務の見直しや民間活力の活用範囲の拡大など、「第6次行政改革大綱」に基づく取組を着実に実行することで、行政サービスの質の向上と業務の効率化を図ってまいります。

財政につきましては、「中期財政計画」に基づき、計画的な財政運営を図るため、歳入の確保をより一層強化していくとともに、プライマリーバランスの黒字を継続させることで、持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

組織・人材マネジメントにつきましては、課等の組織を現在の担当制から係制へ移行し、若手職員の登用を進め、組織全体の活性化を図ってまいります。また、人事評価制度の活用や各種研修等の充実を図るとともに、「人材育成基本方針」に基づき、より質の高い行政サービスを安定的に提供できる職員の育成に取り組んでまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、個別の公共施設の中長期修繕計画の検討など、公共施設の総合的な管理に、計画的に取り組んでまいります。また、統合となる小中学校跡地に民間活力を導入し、地域の活性化に資する事業を展開するなど、施設の有効活用を図ってまいります。新庁舎建設につきましては、「庁舎整備基本構想」及び「庁舎整備基本計画」の見直しを行ってまいります。さらに、長期間利活用の計画がない市有地につきましては、民間活力による地域活性化に向けて、処分方法を検討してまいります。

広域行政の推進につきましては、近隣市とともに行政事務の広域処理や既存施設の共同利用など、多様な住民ニーズに対応し、スケールメリットを活かせる連携の取組について協議してまいります。

ICT活用の推進につきましては、市民の利便性向上と効率的な行政運営に取り組むため、IoT、ビッグデータ、AIなど、ICTのさら

なる活用を進めてまいります。また、国や県、他の行政機関の動向を踏まえ、平成32年度を始期とする次期地域情報化計画を策定してまいります。さらに、情報システムの安定稼働による業務の継続性を維持しながら、情報セキュリティの強化を進めてまいります。あわせて、タブレット端末をはじめとしたICTの有効活用による庁内事務のさらなる迅速化・効率化を推進してまいります。

基地対策につきましては、引き続き市民の安全かつ環境に配慮した運用がなされるよう調整を図るとともに、市民への情報提供に努めてまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、平成31年度一般会計の予算規模は、当初予算449億4千600万円、骨格予算を編成した前年度当初予算と比較しますと3.9%の増となっております。また、肉付け予算となった前年度6月補正予算と比較しますと1.7%の増となっております。

なお、5つの特別会計の総額は292億8千220万円で、一般会計との合計額は742億2千820万円となり、水道事業会計を除いた前年度当初予算比は0.1%の減となっております。

以上が施策の概要でございますが、平成31年度は本市が新たなステージに向かう変革期と捉えております。

基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市きさらづ ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」の実現に向け、本市の抱える様々な課題を認識し、未来に向けたステップアップを図るため、ただ今申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。